

第2次常総市男女共同参画計画進捗状況報告一覧

基本目標Ⅰ 一人ひとりを大切にする男女平等の意識づくり

施策の方向Ⅰ-1 家族を思いやる意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 広報活動の充実	「男女共同参画の視点から公的広報の手引き」を活用した行政文書の作成	同手引きを広報紙等作成の際に活用する	秘書課	1	広報紙(月1回)およびお知らせ版(月2回)の作成の際には、生別による表現の差が生じないようにした。 ※敬称は「〇〇氏」で統一 など	ひきつづき実施していく。	A
	男女共同参画広報紙「じょうそう」の発行	女性団体じょうそう事業委員会の編集協力により、男女共同参画広報紙「じょうそう」の年1回発行を今後も継続し、更に内容の充実を図る	市民協働課	2	市発行の男女共同参画広報紙No.6, H28.2.18発行。全戸配布。A3両面4ページ。2色刷り。	今後も、男女共同参画を理解してもらえよう内容の充実を図る。	A
	市ホームページ上における男女共同参画に関する情報の提供と更新	男女共同参画に関する知識の普及・啓発のため、講座やセミナーなどの情報提供を行う	市民協働課	3	第2次常総市男女共同参画計画進捗状況報告書、女性相談、男女共同参画だより(5・7・11・1・3月)を掲載した。女性相談については、3月からチラシの設置店募集を行うことにした。また、県や他市町村の講演会や研修会等、ホームページに掲載し周知した。	県西地区10市町の「男女共同参画研究会」など近隣市町村と連携し、情報交換により最新の情報提供を充実させる。	B
(2) 意識の啓発	あらゆる機会を通じた男女共同参画の啓発	市職員と市民の合同研修会を開催。また、庁内だよりを発行し、職員の意識向上に努める。研修会、講演会、広報紙への掲載等一般市民にも積極的に意識の啓発に努める	市民協働課	4	11月10日に予定していた職員研修は、水害のため中止になった。男女共同参画だよりの発行、広報紙発行により意識向上に努めた。	男女共同参画社会の実現に向け、「仕事と家庭の調和」が重要な課題であり、老若男女あらゆる年齢層の人達に理解できるように啓発事業を実施する。	B
		学校生活全般においてあらゆる機会を通じて家族を思いやる心の育成を図っている。また、家庭環境に十分に配慮しながら道徳や学校行事の中で意識の高揚を図る	指導課	5	道徳の時間の内容4「主として集団や社会とのかかわりに関すること」の指導を通して、家族を思いやる心の育成を図った。 各校の学校行事においても、家族とのふれあいを取り入れたものを行うようにした。	年間指導計画に従い、計画的、継続的に指導を行う。	B
		人権問題として啓発活動(イベント等で啓発用品を配布)を推進する	人権推進課	6	人権週間や研修会、各種イベント等に合わせて啓発用品やチラシを配布。	現状維持。(H28年度も実施予定)	A
	PTA総会などにおける保護者に対する男女共同参画の啓発	常総市PTA連絡協議会の中に、女性ネットワークを組織し、情報交換や研修会を実施する	生涯学習課	7	常総市PTA連絡協議会に女性ネットワークを組織し、4回の研修会を実施するとともに、県の研修会へも参加した。	引き続き女性ネットワークの研修会を実施していく。	A
	DV(ドメスティック・バイオレンス)問題の周知	広報紙や庁内だより等でDVを正しく理解するための啓発を実施する	市民協働課	8	「DVと子どもの虐待」相談員養成講座受講者を対象に研修会を2月5日に実施した。「DVに対する社会の対応! ~女性と子どもへの安全対策~」を学んだ。一般市民17名と職員10名の27名参加した。DV関連の記事を男女共同参画だよりに掲載した。	DV被害者の早期発見のため、相談機関の連絡先やDVに関する制度、支援措置等継続的に情報提供をしていく必要がある。また、DV被害者が相談しやすい体制が必要である。	A
	DV防止啓発講座の開催	DV被害者を増加させないよう、高校生を対象にしたデートDV防止講座を開催し、正しい知識の習得を図る	市民協働課	9	デートDV防止講座を開催するにあたり、11月に古河市(県立三和高校)のデートDV防止講演会に参加し、現状を学んできた。市内の県立中学・高校にデートDV防止講座を早期に実施できるよう、教育委員会、学校に図った。	若年層への正しい知識の習得を図り、啓発に努められるよう、学校と連携を図りながら、高校生を対象に、デートDV防止講座を実施できるように働きかける。	C

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(2) 意識の啓発	人権相談や市民相談、福祉相談などの窓口の周知	下妻人権擁護委員協議会常総市部会主催で、人権相談事業を年4回実施する	人権推進課	10	下妻人権擁護委員協議会常総市部会主催で年2回「特設人権相談所」を開設。他2回、計4回開設。 6/5 石下総合福祉センター 9/4 (石下総合福祉センター・生涯学習センター)各2会場 12/4 石下庁舎・会議室 H28.2/12 きぬふれあいセンター・石下地域交流センター ※広報(お知らせ版)にて周知 ※12月実施分は、法務局作成のチラシを配布した	現状維持。(H28年度も実施予定)	A
		法律相談や行政相談、一般相談業務を実施する	市民課	11	毎月1回法律相談、行政相談を行っている。しかし行政相談に来る方はほとんどいない。法律相談は、8人の予約はすぐに埋まってしまう。一般相談に関しては市民課窓口で随時相談に応じて、担当課に案内し、また、法律相談に案内したりして対応している。ある程度定着してきているように思う。	法律相談に関しては、相談者が多いため月1回では少ない。月2回にしてもらうよう要望する。	A
		生活費や医療費の相談に年間200件の実績、また、その他母子・障がいのある方等の各種相談業務、電話等による相談にも応じる	社会福祉課	12	生活費・医療費の相談に年間約337件の相談実績がある。その他障がい者等の各種相談についても実施しており、電話等による相談業務も実施している。必要に応じ訪問等を実施して問題解決にあっている。	現状維持。	A
	結婚相談、ふれあいパーティーの開催	少子化対策のため、ふれあいサポーターによる結婚相談や結婚促進に関する事業を継続して実施する	市民課	13	年2回ふれあいパーティーを実施した。月2回日曜開庁の日にサポーターによる結婚相談を行っている。	今年度年3回のパーティーを予定している。サポーター員の情報・市の情報等を把握し互いに交換し合い役割を果たしていく。	C
	関係課及び関係機関との連携強化と相談体制の充実	法務局等と連携し、日常において、人権擁護委員による相談業務を実施する	人権推進課	14	法務局等と連携し、日常において人権擁護委員による相談を開催。	現状維持。(H28年度も実施予定)	A
		月1回要保護児童対策市町村支援事業会議を開催し、関係各課、保健所並びに児童相談所等との連携強化と相談体制の充実を図る	社会福祉課	15	毎月1回開催していたが、水害の影響で9・10月が開催できなかったために10回の開催となった。	毎月1回開催し、情報の共有及び各関係機関の所有する情報を持ち合い、ネットワークの更なる強化を図る。	A
		女性相談窓口の周知	月1回開設している女性相談窓口を今後も更に周知していく	市民協働課	16	毎月第3火曜日実施。事前要予約。市外在住の女性臨床心理カウンセラーが対応。相談件数37件。9月は水害のため中止となり、11回実施。水害のため、ポスターや相談カードがなくなったところに再度、設置に伺った。	相談カードを市内25箇所の公共施設、スーパー、レストランなどに設置している。今後も、周知が必要なので新規設置店の協力依頼や募集をする。引き続き、市のホームページ、広報紙にも実施日等を掲載していく。
(3) 学習機会の提供	家庭教育学級などでの「出前講座」の充実	人権問題のひとつとして、男女平等の意識づくりに取り組みながら、充実を図る	生涯学習課	17	14校において家庭教育学級を開催し、人権問題をテーマとした学習を実施。	引き続き家庭教育学級での学習を実施していく。	A
	小・中学校を対象とした男女共同参画出前講座の実施	小・中学校に出向き、男女共同参画社会の正しい知識を学ぶ講座を開催する	市民協働課	18	講座は開催できなかったが、他市町村の情報収集をし学んだ。	教育委員会、学校と連携を図りながら、講座開催に向けて検討していく。	D
	男性を対象とした家事講座の開催	固定的性別役割分担意識の解消を目的とした、男性向けの家事講座を開催する	市民協働課	19	講座は開催できなかったが、他市町村の情報収集をし学んだ。	男女共同参画社会実現に向け、「仕事と家庭の調和」が重要な課題であり、男性向けの啓発事業を検討していく。	D
	市民・市内事業者を対象とした講演会の実施	男女共同参画の意識改革を目的とした講演会を市民団体と協働で行う	市民協働課	20	女性団体じょうそう事業委員会の協力により、地域交流センターで「川島隆太氏」の講演会を10月24日に開催予定だった。ポスター、チラシを作成し、近隣市町村、学校、事業所等にもポスターの掲示及び参加を促し、参加者の取りまとめ中だったが、水害のため中止になった。	市内事業所を対象にした講演会の実施も検討していく。	C

施策の方向 I -2 地域で分かち合う意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 情報の収集と提供	男女共同参画関連図書の収集と企画展の実施	関連図書を図書館資料として所蔵する。また、特集コーナーを開設する	図書館	21	男女共同参画週間の6月に、1か月程度、関連図書を集めて、特集コーナーを設けた。	利用拡大をはかるため、関連図書の収集を引き続き行い、今後も、関連図書を集めて、特集コーナーを設ける。	B
	男女共同参画学習機会の情報提供	講演会等の情報は、ホームページ等に随時掲載する	市民協働課	22	10月24日開催の川島隆太氏による「男女共同参画が脳を元気に～暮らしの中で実践できる脳の活性化～」の講演会を開催するにあたりホームページ掲載した。県内講演会、近隣市町村の情報は、窓口のある部署、施設等に掲示や設置をした。	ホームページ等で、男女共同参画の学習機会の提供として、できるだけ多くの情報提供をする。	B
	市民意見の積極的な聴取と情報公開	男女共同参画市民意識調査の定期的な実施と結果の公表、常時市民の意見を収集できる体制を構築する	市民協働課	23	市民意識調査は実施していないが、6月に市職員のワーク・ライフ・バランスの意識調査のアンケートを行った。推進委員会、本部会議、推進審議会にてアンケート結果を報告し、市職員の現状を協議した。また、アンケート結果を市の人事担当課へ情報提供し、男女共同参画だよりにも掲載した。	定期的に男女共同参画市民意識調査を実施できるように努め、市民の意見を収集できるようにする。	B
(2) 学習及び成果発表機会の提供	地域住民との協働による地区公民館講座と地区公民館まつりの充実	地区公民館自主事業の実施や公民館講座を継続する	生涯学習課	24	料理教室やバスハイク等、各地区公民館において開催。	各種公民館事業を引き続き実施し、豪雨災害により開催を中止した「公民館まつり」を開催。(大生公民館を除く)	A
	市民の声を活かした講座をつくるためのアンケートの実施	講座の申し込み時や、終了時にアンケートを実施する	生涯学習課	25	講座の申し込み時に意見を聴取しているほか、利用報告時にも希望等を聴取している。	引き続き利用者の意見を聴取していく。	A
(3) 社会通念や習慣の見直し	地域活動における固定的性別役割分担意識の解消	計画、立案の段階から女性が参画できるよう、地域から意識改革を図る	市民協働課	26	女性団体じょうそう事業委員、県推進委員(2名)により地域活動の啓発を行っている。市は、その活動を協力・連携し、男女共同参画の地域促進をしている。	地域に向けた意識啓発を女性団体等を活用して、今後も行っていく。	A
	人権・同和問題講演会や研修会などを通じた人権意識の高揚	人権・同和問題に関する講演会を実施し、あらゆる人権問題に関する差別意識の解消に向けた啓発をする	人権推進課	27	8/20人権講演会。(石下地域交流センター) 毎週水曜日(午前中)生活相談員による相談所の開設(きぬふれあいセンター(隣保館)及び石下地域交流センター)。	現状維持。(H28年度も実施予定)	B
	常総市人権施策推進基本計画の策定	人権啓発・同和問題の解決を重要課題として取り組んでいくために、「常総市人権施策推進基本計画」を策定する。	人権推進課	28	基本計画の策定に関し、具体的に策定事務を進めるために、人権施策推進会議及び人権施策推進懇話会の2つの組織を設置し、平成27年7月には基本計画策定の基礎資料とするため、市民(1,500人)及び市内企業(500事業所)を対象とした「人権に関する意識調査」を実施した。意識調査の実施にあたっては、懇話会及び推進会議の委員による内容の確認、パブリックコメントの実施を踏まえ、修正を重ねて、「常総市人権施策推進基本計画」が完成した。	「常総市人権施策推進基本計画」が完成したため終了。	A

施策の方向 I -3 働く場で助け合う意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 情報の提供	市内事業所への情報提供	市内事業所に国・県等で取り組む推進施策に係る情報を提供し男女共同参画推進の啓発に努める	市民協働課	29	啓発用チラシ、広報紙及び講演会等を随時、案内した。	今後も、啓発用チラシ、広報紙及び講演会等を案内し、男女共同参画推進の啓発に努める。	B
(2) 働きやすい就業環境の整備	事業主及び労働者への仕事と家庭の両立に対する理解の促進	男女共同参画広報紙等を事業所に配布し、意識啓発に努める。	市民協働課	30	啓発用チラシ、広報紙及び講演会等を随時、案内した。	広報紙等で意識啓発に努め、関係パンフレット等を事業所に配布する。	B
			商工観光課	31	常総市工業懇話会(常総市工場協会及び常総市各工業団地連絡協議会)事業所への市広報誌の配布による啓発。	現状維持。	A
	男女共同参画を推進する企業の表彰	県で実施している男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰(ハーモニー功労賞)への推薦をする	市民協働課	32	啓発用チラシ、広報紙を随時案内した。	広報紙での啓発に併せ、関係パンフレット等を事業所に配布し、県との連携を図りながら啓蒙する。	D
			商工観光課	33	未実施。	今後、検討していく。	E

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(3) 庁内における職場環境の整備	市独自の職員研修の開催	年齢・階級別に職員の研修会を今後も定期的に開催し、意識の向上を図る	市民協働課	34	職員研修会を管理職を除く一般職員を対象に、11月10日に実施する予定だった。講師及び参加者に依頼し、取りまとめ中だったが、水害のため中止になった。	対象者と内容を検討し、職員の意識向上につながる研修を実施していきたい。	C
			人事課	35	庁内新採研修、人事評価研修、法務基礎講座を含む各研修を実施済み。	今後も研修を通して職員の啓発を進めていく。	A
	研修会などによる育児・介護休業法の活用促進	新規採用職員研修会で制度の内容を説明し、知識の向上を図る	人事課	36	4月初旬に新採職員向けの研修で実施済み。	育児や介護をしながらも支障なく、働き続けられるよう、制度の周知を促進し制度の運用も滞りなく進める。	A
	女性職員の管理職への積極的な登用	女性職員の係長への登用を積極的に進め、徐々に次のステップへと順次進め、女性管理職の登用率を上げる	人事課	37	平成27年4月1日付人事異動で係長以上の職員を49名登用している。	今後も女性管理職の積極的な登用を行う。「常総市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」策定に伴い平成32年までに補佐級以上の女性管理職の割合を15%以上達成することを目指す。	A
	女性職員の外部研修への積極的な派遣	茨城県自治研修所等に女性職員を積極的に受講させ、幅広い分野で活躍できる資格と能力の向上を図る	人事課	38	「女性リーダー育成講座」他「公務窓口接客研修」等に研修生を指定、派遣を行った。	今年度にも同名の研修があるが、同じように研修生を指定し、派遣を行う予定。そして研修内容を業務に生かしてもらう事を期待する。	A

施策の方向 I-4 教育の場で育ち合う意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 指導・支援体制の充実	一人ひとりの個性を生かす保育生活、学校生活の推進	児童の成長に合わせた保育を実施する	こども課	39	公立保育所6施設、民間保育施設8園において学齢ごとのクラス編成による保育を実施した。また、認定こども園の普及により、教育・保育を一体的に行うことで、幅広い保育の提供に努めた。	家庭的保育事業、事業所内保育事業を含め地域型保育事業を推進し、より児童の成長にあわせた保育の提供を目指す。	A
			指導課	40	アクティブラーニングの視点からの授業改善を通して、グループ・ペア学習を積極的に取り入れた。	学習指導要領の改訂に向けてアクティブラーニングの視点から協働的な学習をさらに積極的に取り入れていく。	B
	男女共同参画を实践するための生活科、技術・家庭科、保健体育科授業の充実	家庭と仕事を両立できるよう、男女共同参画社会の一員としての心を育む授業内容の工夫や教員同士の授業研修を行う	指導課	41	家庭科の授業を通して、家庭における家事、育児の在り方について指導を行った。	年間指導計画に従って、引き続き指導を行っていく。	B
	関係各課との連携による性教育及び思春期保健指導等の充実	ゲスト・ティーチャーを活用して、保健師・栄養士が小中学校で思春期の性教育や食育を実施する	指導課	42	学校栄養教諭が全ての小中学校を回り、食育指導を行った。	食育や性教育以外の分野についてもゲストティーチャーを積極的に活用していく。	B

施策の方向 I-5 国際的視野を身につける意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 国際交流・理解の促進	市内在住外国人との交流会の実施	民間やボランティア団体による交流事業・日本語教室などを支援する	市民協働課	43	ブラジル総領事館主催のワークショップ開催時に、外国人支援NPOと共に、イベントの周知を行い、料理教室を通して交流する事が出来た。	今後も、団体等と協力しながら国際交流会等を継続して実施していく。	A
			市民協働課	44	今年度は、「ハーモニーフライト2015」への参加者はいなかったが、2月13日に県女性団体連盟主催による「連盟のつどい」に49名の女性団体等で参加し、研修報告を聞き、学ぶことができた。	今後も、継続して広報紙やホームページに掲載し、積極的な参加を促す。補助金や助成金を出す自治体もあるで、今後の検討課題である。	B
	ALTを活用した学校における国際理解の促進	市内幼稚園・小中学校にALTを派遣し、外国人とのコミュニケーションを図り、国際理解を深めているので、今後も継続して実施していく	指導課	45	ALTは全ての中学校に配置され、生徒と積極的にコミュニケーションを図っている。幼稚園、小学校には、4人のALTを配置し、外国語活動などで積極的に児童と関わっている。	今後小学校における外国語活動の一層の充実を目指し、ALTの派遣を積極的にすすめる。	A

基本目標Ⅱ いろいろな生き方ができる男女共同参画の環境づくり

施策の方向Ⅱ-1 家庭で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 家事への参画促進	ごみ問題に取り組むための勉強会の実施	家庭内の環境意識の啓発活動として3R(リサイクル・リユース・リデュース)の促進と周知を図る	生活環境課	46	ゴミの分別の仕方が変更になった時は3Rの促進と周知を実施していたが、現在は市民にも浸透したので実施していない。現在は、ゴミの削減等についてチラシの配布や市のホームページに掲載している。	今後も、ゴミの削減等で家庭内の環境意識の啓発活動を図っていききたい。	C
	男性の家事・育児を対象とした事業の実施	市内の団体等と協力し、小学生と男性保護者を対象とした料理教室等を開催し、男性の積極的な家事・育児参加を促す	市民協働課	47	市職員に対して、ワーク・ライフ・バランス意識調査を行い、男性の家事・育児参加の必要性を促した。	男性の意識改革を図るために、料理教室や研修会等を検討する。	D
(2) 子育てへの参画促進	子育てサークルの育成及び活動への充実	新生児訪問や乳幼児健診、また民間の子育てサークルも含めて各教室で子育て支援を行う	保健推進課	48	赤ちゃんの生まれた家庭には、保健師が全戸家庭訪問を行い、乳幼児健診・発育等教各教室の際には子育て支援センター等の活動を紹介し、母親同士の交流支援を行っている。	今後も現状維持に努め、参加者に対して、健やかな育児の充実を支援していきたい。	A
		更生保護女性会のメンバーと連携をとりながら、総合福祉センターの「おやこのひろば」を活用して支援を行う	社会福祉課	49	子育てサークル「なかよし教室」を月1回(7月除く)開催。母親が孤立しないよう活動の場を提供し、子育てに関する相談・支援を実施していたが、開催場所の総合福祉センターが被災したために10月から活動を中止している。	総合福祉センターの復旧に合わせて活動再開予定。	C
	子育て講演会の開催	「食育」の大切さを知ってもらうための講演会・「子育て支援」に関する講演会を実施する	こども課(子育て支援センター)	50	平成27年9月の水害により、子育て講演は、未実施。しかし、1か所増加したことにより、計7か所で子育て支援センター事業を実施。親子ふれあい遊びやベビーマッサージ、パネルシアター、子どものおやつ作りなど、各施設月1・2回程度子育て支援に関する講座を開催し、子育て支援の充実に努めた。	子育て講演会も含め、子育て世代の支援を広げていく。	B
	保護者を対象とした子育て相談の充実	就学指導の一環として、児童サービスセンターと協力した子育て相談業務を実施する	指導課	51	ディサービスセンターと年間10回の会議を行って、就学指導に関する情報交換を行った。	今後も継続して情報交換を行うことで、保護者との子育て相談を充実させたい。	A
	託児付き講座・教室の実施	ボランティアによる託児付き講座・教室の実施及び託児室設置を検討する	生涯学習課	52	ボランティア(地域女性団体連絡会)の協力を得て託児付き講演会を開催。	託児が可能となる学習機会の増加を図る。	A
(3) 介護への参画促進	男女で参加できる介護教室の充実	市内の介護保険事業所及び医療機関に委託し、家族介護教室を開催する	高齢福祉課	53	市内6箇所の事業所等に委託して家族介護教室を開催したが、うち2箇所については、事業所が災害にあったことや事業所の職員体制により対応ができず未実施となった。 年間8回 208,000円 ・キングス・ガーデン 3回 65人 ・よしの荘 2回 18人 ・きぬ医師会 1回 8人 ・千の杜 2回 46人 ・さくら館 0回 ・L・ハーモニー 0回	開催事業所等により参加人数にばらつきが見られるので、教室の在り方や周知方法等を検討するとともに参加人数増を図る。	B

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(3) 介護への参画促進	介護家族ネットワークの育成及び活動への支援	在宅で介護している家族を支援するための、ネットワークを構築し、高齢者虐待防止・権利擁護事業等について、啓発事業を実施。地域包括支援センター等窓口相談や通報への対応をする	高齢福祉課	54	【地域包括支援センターで1年間に対応した虐待に関する相談】 〔平成27年度〕 ◆相談延回数：81回 ※前年度から関わりのあるケースの回数を含む。 ◆相談延回数のうち、新たに相談のあったケースへの対応延回数 5回 ◆新たに相談のあったケースの相談者内訳 ・本人：1回 ・民生委員：2回 ・介護支援専門員：1回 ・その他：1回	これまで、地域包括支援センターの業務は以下の4項目でした。 ①介護予防ケアマネジメント業務 ②総合相談支援業務 ③権利擁護業務 ④包括的・継続的ケアマネジメント業務 さらに、平成27年度から、上記4項目に加え、以下の4項目の業務が新たに追加されました。 ⑤在宅医療・介護連携推進事業 ⑥生活支援体制整備事業 ⑦認知症施策推進事業 ⑧地域ケア会議推進事業 この中で、認知症初期集中支援チームの活動等の支援対策、在宅で介護をされている方々への支援対策等も整備してまいります。	A
	介護ヘルパーの育成及び男性ヘルパー活用の促進	ホームヘルパー研修受講支援事業において、介護職員初任者研修受講者への受講費用の一部を助成、男性受講者の増加を図る	高齢福祉課	55	問い合わせ等はあったが該当者がいなかった。	制度の内容をお知らせ版等を通じ、もっと広く周知させ受講者の拡大を図る。	C

施策の方向Ⅱ-2 地域で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 人材の育成と活用	リーダーの育成	女性人材育成のためのリーダー養成講座へ参加する	市民協働課	56	県女性団体リーダー等研修・交流会への参加。H27.7.31 茨城県庁9階 講堂。女性団体から2名参加。 県女性団体連盟のつどいへの参加。H28.2.13 レイクエコー参加者49名。	女性人材育成のためのリーダー養成講座や研修会等の参加を促し、地域のリーダーとなる新しい女性リーダーを育成することが必要である。	A
	あらゆる分野における女性の人材発掘及びリストの作成と活用	有資格者リストの作成と、配置などの際に活用をする	人事課	57	資格・免許等の取得者のリストを作成済み。	取得済みの資格・免許を適切に運用すべく人事異動の参考にする。	A
		保育士資格者リストを作成し、保育士や学童クラブ指導員等への人材登用の働きかけを実施する	こども課	58	リスト未作成。ハローワーク、広報、人脈から人材登用を実施している状態。	現状では、困難な状況。	E
		さまざまな分野のボランティア講師を募集し、活用している	生涯学習課	59	ボランティア講師として現在20名を登録しているが、活用できていない。	さまざまな分野の登録講師が活用できる環境の整備を図る。	B
	農業分野におけるリーダー育成	女性農業者など農業における女性リーダーの育成及び活動への支援をする	農業委員会	60	農民の地位向上と社会公共の福祉の増進を目的に、いばらき女性農業委員の会主催の女性農業委員活動推進シンポジウム、役員会及び総会に参加した。 さらに常総市女性農業委員OB会の総会を開催した。	いばらき女性農業委員の会の役員会、総会をはじめ、講演会や県外現地視察研修会にも積極的に参加するようにする。 常総市女性農業委員OB会の活動については、農業委員OB会と共に更なる充実を図る。	B

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度	
(2)活動の機会提供と促進	各種審議会・委員会への女性登用の促進	女性登用率35%を目指し、女性人材リストにより関係課に推薦者を紹介し、登用率アップに努める	市民協働課	61	女性人材リストの作成はできていないが、審議会・委員会の女性登用率は、毎年4月1日現在で各課の状況調査を行い、任期満了時に女性登用の働きかけをした。 ・地方自治法202条の3に基づく審議会等 564名中151名 26.8% ・地方自治法180条の5に基づく委員会43名中6名 14.0%	女性人材リストを作成できるようにし、女性登用率アップに努め、目標値35%を達成できるようにしていく。	C	
	女性人材リストの作成	女性の人材リストを作成し、女性の視点やアイデアを様々な場面に取り入れるため、各種審議会等に推薦する	市民協働課	62	各審議会・委員会の女性の女性登用率は、毎年4月1日現在で各課の状況調査を行い、任期満了時に女性登用の働きかけをした。 ・地方自治法202条の3に基づく審議会等 564名中151名 26.8% ・地方自治法180条の5に基づく委員会43名中6名 14.0%	女性人材リストを作成できるようにし、関係課に推薦者を紹介できるように努める。	D	
	市政懇談会における女性の参画促進	女性団体じょうそう事業委員会との市政懇談会を実施する	秘書課	63	平成27年度は市政懇談会未実施。	平成28年度に市政懇談会等を開催する場合には、女性団体じょうそう事業委員会との懇談会も実施する予定。	E	
	女性団体の育成及び団体間交流への支援	市主催の研修会や学習会、また、県や近隣市町村主催の講演会等に積極的に参加し、自主的な運営ができるように継続して指導する	市民協働課	64	女性団体じょうそう事業委員会では、6月27日に「女性議員と語ろう」を開催し、女性議員、各団体との交流を深めた。 牛久市主催の「うしく男・女フォーラム」へ参加し、自主的な運営の仕方や他市町村の団体との交流を図った。	自主的に活動できるように、今後も活動を支援していく。	B	
		交通安全母の会や婦人防火クラブ等で、県内外での研修等への参加。今後未組織地区の分会発足・育成等の支援をする	安全安心課	65	茨城県女性団体連盟30周年記念「連盟のつどい」へ交通安全母の会副会長及び分会長3名が参加し、育成及び今後の活動への促進を図った。	年1,2回の研修参加を行い、母の会全体の活動の充実を図る。	C	
		地域女性団体連絡会の活動支援をする	生涯学習課	66	地域女性団体連絡会の開催する各種行事に参加、協力し、団体間交流の支援を行った。	引き続き、地域女性団体連絡会の活動支援をする。	A	
		母親クラブの活動やPRの支援をする	こども課	67	母親クラブが実施するエコキャンドルナイトや食育事業、子育て支援サークルが活動する事業に対し、広報等のPR活動に努めた。	今後も地域に根ざした母親クラブや子育てサークルの更なる充実を図り、支援していきます。	B	
		ママさんバレーボール団体による各チームと交流大会を開催し、団体間の交流を図る	スポーツ振興課	68	・平成27年度常総市バレーボールあじさい大会。(6/14)	市内ママさんバレーボール連盟と市内中学校女子バレーボールチームとの交流試合として開催し、世代間の交流と地域におけるバレーボール競技の普及を目的としている。中学生が大人になってもバレーボール競技を楽しめる環境づくりを継続していけるよう努める。	A	
				68	・第10回常総市近隣市町村ママさんバレーボール大会(10/11) 水害により中止。	近隣市町村のママさんバレーボールチームとの交流の場として例年開催している。県南地区と県西地区のチームの交流機会として地域では高く評価されており、参加チームも多い。今後も継続していくよう市内女性団体を支援していく。	C	
				68	・平成27年度常総市バレーボールさくら交流大会。	女性チームばかりでなく、男女混合チームの参加可能として、広くチームを集い交流の機会を広げている。家庭婦人に限定することなく、誰でも参加できるよう今後も継続していけるよう団体の支援を図る。	A	
		日赤奉仕団・遺族会女性部に対する、研修や事業実施の協力をする	社会福祉課	69	日赤奉仕団に対し、研修会の開催協力、日赤県支部主催の講習会受講の協力をした。	現状維持。	B	
		生活改善グループ連絡協議会への協力と支援を行う	農政課	70	常総市石下生活改善グループ、水海道生活改善グループ連絡協議会とも自らの会費により自主運営をしている。	生活改善グループ連絡協議会の活動に対し、積極的に協力していく。	B	
		女性消防団員の入団促進	女性団員は火災予防・応急手当・地域交流・消防団活動の普及啓発を主に期待され、一人暮らし高齢者宅や幼稚園・保育所に訪問して火災予防啓発など訪問活動を行っている	安全安心課	71	地域から要請のあった普通救命講習会の講師を積極的に8回行った。 全国女性消防操法大会出場・他市との交流訓練・火災予防啓発活動などを予定していたが関東・東北豪雨災害の影響により未実施となった。	引き続き積極的に市民向けの活動を行い、市民に女性消防団へ理解を深め、入団促進に繋げていく。	C
		各種まつり・イベント事業への男女の参画促進	各種イベントに女性団体の参加を積極的に働きかけ、女性の意見を尊重したイベントを推進する	商工観光課	72	・各種団体にイベント等への参加を呼びかけた。 ・各種イベントを開催する際、企画委員会に女性委員として参加してもらい、多くの意見を取り入れた。 ・常総市観光物産協会の下部組織である事業企画委員会にも女性委員を入れることにより、今後の観光振興について意見を取り入れている。	今後も、各種イベントの参加団体や催事には企画委員として多くの女性が参加するように働きかけを行う。	A
	生涯学習講座におけるボランティア講師の育成と活用の促進	生涯学習を通して結成された自主サークルの中から、講座の講師を募集し、講師として活用を促進する	生涯学習課	73	当課で企画・実施の学習機会を通じ、自主的なサークルが結成された。	自主的なサークルへの移行を促進し、講師としての育成も図る。	A	

施策の方向Ⅱ-3 働く場で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 多様な働き方への支援	家族経営協定の普及及び締結の促進	農業経営と農家経営が次世代に継承されるよう家族経営協定の普及及び締結を推進し充実を図る	農政課	74	家族経営協定において4組が締結。	27年度においても、結城普及センターのご指導のもと、市でも協力して促進を行う。	B
			農業委員会	75	平成27年度の家族経営協定は3件で、新規1件、変更としてく奥さんと子供による経営協定の見直し2件の計3件について、農業委員会として同意。		A
	特産品加工など女性農業従事者の活動への支援	水海道地区と石下地区それぞれが、野菜・農産物加工品等の直売を行っているため、今後も支援する	農政課	76	常総市石下農産物直売所にて手作り味噌や惣菜などの加工品の販売を行っている。	味噌作りは、いくつもの団体が行っており、水海道(あすなろの里・青少年の家)石下(玉文化センター)、それぞれ、自主的に活動を行っているため、団体に対する支援や調整等を行っていく。	B
	経営能力向上研修会の実施など商工会女性部活動への支援	講習会や講演会等の開催による支援する	商工観光課	77	常総市商工会補助金 15,500千円(商工会より女性部助成金 700千円)講習会、講演会等の実施。	現状維持。	A
(2) 家庭などとの両立への支援	保育内容の充実	未満児保育・延長保育・一時保育・学童保育など多様な保育施策を充実させる	こども課	78	市内に幼保連携認定こども園3園が開設し、需要の多い未満児の保育定員増が図られた。また、学童保育の対象が小学6年生まで拡大されことから、保育施策の充実に努めた。	事業所内保育所等を推進していき従業員の子どもの他、地域枠を設け、従業員以外の子どもを預かる施設の整備をしていきます。児童クラブの運営については、指定管理者導入を検討し、放課後児童クラブのより良い環境づくりを進めます。	A
	就職活動のための保育の実施	求職活動に専念できるよう支援していく	こども課	79	就労予定でも期限付きでの入所を許可し、就労機会の提供を行った。	保育の必要性の認定事由に就職活動、及び事業の開設準備があり、引き続き就労支援を目的とした保育の提供が可能である。	A
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	事業所に対し、先進的取組事例などの紹介・情報提供をすることにより、働きやすい職場環境づくりの意識高揚を促進する	市民協働課	80	事業所へ男女共同参画広報紙等の配布。講演会・研修会等の案内をし、仕事と生活の調和の促進に努めた。	引き続き、広報紙等の配布や講演会・研修会等の案内をし、働きやすい職場環境づくりを目指す。	B
(3) 庁内における男女の職域拡大	性別にとらわれない採用、研修、配置、昇進などの人事管理の推進	適材適所の人事配置など、職員の能力開発に効果的な人事異動の実施に努め、女性職員の登用拡大を推進する	人事課	81	適正な採用試験による女性採用(17名)と有資格者リスト、ヒアリングを参考に最適の人材配置、昇進を行った。また研修に関しては自治研修所における女性リーダー研修に派遣を行った。	今後も女性の採用、女性職員啓発、適切な人材配置を行っていく。	A

施策の方向Ⅱ-4 教育の場で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 保育・教育内容の充実	性別にとらわれない進路指導の充実	児童生徒が性別にとらわれず、個性を活かして主体的に行き方を選択し、自立して生きることのできるよう進路指導の充実に努める	指導課	82	性別にとらわれず、児童生徒一人一人の将来の目標の実現のための進路指導を行っている。	今後も継続して児童生徒一人一人の将来の目標の実現のための進路指導を行う。	A
	あらゆる機会を通じた男女共同参画学習の充実	学校生活における様々な場面において、常に男女平等の意識づくりとお互いに協力し合う心の育成を念頭において今後も指導に当たる	指導課	83	学校においては男女にかかわらず、様々な場面で児童生徒が互いに協力し合えるよう指導している。	今後も継続して教員が男女平等の観点を持って指導を行うことで、児童生徒にも意識付けを行う。	A
	生徒集会を活用した人権尊重の意識啓発の充実	小中学校において実施している集会活動の中で「なかよし集会」「国際交流集会」「お年寄りとの交流集会」等で、児童生徒の人権意識の啓発に努める	指導課	84	人権週間におけるいじめ防止集会を全ての学校で実施し、人権意識の啓発に努めている。地域の高齢者を招いての集会なども積極的に行われた。	今年度も地域との連携を積極的に推進し、計画的に集会を行うことで、人権意識の高揚につなげる。	A
(2) 学校生活の充実	男女がお互いの性を尊重し、共同参画できる生徒会活動や学校行事等への支援	県のハートいっぱい運動や、さわやかマナーアップ運動により、男女が協力し合う生徒会活動の充実に努め、「あいさつ運動」や「ボランティア活動」等への支援に努める	指導課	85	小中学校だけでなく高等学校とも連携してさわやかマナーアップ運動を行った。	今年度も計画的に学校行事や各運動を実施する。	B

施策の方向Ⅱ-5 国際社会で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 国際社会としての整備	外国人のための生活相談事業の充実	一般相談として、国籍に関係なく相談を受け対応する	市民課	86	27年度相談なし。	市民課への相談はないため今後必要性はないと思われる。	E
		20年4月から、女性相談窓口を開設、国籍に関係なく対応。ポルトガル語の通訳者が必要に応じて各種相談に立ち合っている	市民協働課	87	外国人の相談は、日本人と区別なくそれぞれの担当課において実施。ブラジル人が多いので、ポルトガル語の通訳・翻訳者が常駐し、対応している。	フィリピン人、中国人、ペルー人の増加に伴う言語対応も今後の課題である。	B
	市民ボランティアによる日本語教室・交流事業等への支援	外国人児童生徒が多く在籍する小中学校に、外国人指導補助員を配置し、授業の支援及び、外国人保護者と学校の間で通訳・翻訳業務を行う	指導課	88	市内の小中学校5校1園に外国人支援員を合計8人配置して支援している。	支援員の増員だけでなく、支援を必要とする学校・幼稚園間の交流を推進する。	B

基本目標Ⅲ お互いに支えあうための土台づくり

施策の方向Ⅲ-1 健やかなところとからだを保つ土台づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度	
(1) 健康づくり・管理への支援	各年代にあわせた各種健康診査の充実	39歳以下の市民を対象に成人病検診を実施し、若年層からの生活習慣病の予防・早期発見を図る。がん検診は、市民が受診しやすい検診体制を図り、集団検診の他に委託医療機関での個別検診を実施する	保健推進課	89	成人病検診結果で生活習慣の改善が必要な者に、定期的に指導を実施し、メタボ・生活習慣病の予防を図っている。がん検診は、」広報掲載や個別通知にて、受診勧奨を実施した。	がん検診の受診率を向上させるために、各種がんについての正しい知識や検診の必要性を啓発していく。また、医療機関検診を受診しやすい体制に整備していく。	B	
		国民健康保険加入者で30歳以上の人間ドック・脳ドック検診受診者の費用補助及び40歳以上の特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査を実施、健診結果により特定保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの重症化予防に努める	健康保険課	90	日帰り人間ドック・脳ドック検診費用助成、特定健康診査等事業を実施した。 ドック助成 人間ドック 735人×20,000円 脳ドック 131人×30,000円 計 18,630,000円	健康づくり事業と、人間ドック等各健康診査事業内容の広報に努めるとともに、未受診者対策事業にも力をいれ、受診率の向上を図る。	A	
	関係機関との連携による健康相談や健康事業の充実	健康づくり推進協議会・介護保険運営協議会・食生活改善推進員連絡協議会・シルバーリハビリ体操指導士連絡協議会や、関係各課と連携をとり市民の健康保持・増進のための教室・相談・講演会等を実施する	健康づくり推進協議会・介護保険運営協議会・食生活改善推進員連絡協議会・シルバーリハビリ体操指導士連絡協議会や、関係各課と連携をとり市民の健康保持・増進のための教室・相談・講演会等を実施する	保健推進課	91	・骨粗しょう症予防講演会:1回 41人 ・動脈硬化予防講演会:1回 61人 ・糖尿病予防講演会:1回 34人 ・大腸がん予防講演会:1回 58人 ・市民健康講座(きぬ医師会との共催):1回 120人 ・女性のための健康教室:4回 122人 ・男性のための身体づくり教室:2回 50人 ・骨粗しょう症予防教室:3回 66人 ・健康体操教室:3回 84人 ・豊田地区老人会:1回 16人 ・口腔機能検査・相談:1回 64人 ・もの忘れ相談プログラム:1回 26人 ・健康相談:340回 378人	健康増進法に基づき、生活習慣病予防事業を実施していく。きぬ医師会病院との委託健康教室の充実を図る。	B
			各種スポーツ大会及び教室を開催し、事業の充実を図る	スポーツ振興課	92	・太極拳教室(5/13~8/19)男女20名。	男性の参加者が増えており、継続事業としては、評価できるものの参加者数が例年20名程度にとどまっている。参加者増加に向け、健康推進関係かと連携し、太極拳の健康への効果を広くPRすることが必要となる。	B
			92		・健康水泳教室(4月~3月)9月から12月災害により中止。 ・参加者延324人。	一般及び高齢者をターゲットとして開催している健康推進事業。男性の参加者が少ない傾向であるため、男性への参加を促すようなPRが必要である。	B	
			92		・アクアビクス教室(5/14~7/16)参加者35人。	約20年間の継続事業であり、参加者も多く毎回キャンセル待ちのある人気の事業として評価されている。但し、男性の参加者が少ないため、PRの方法を検討する必要もある。	A	
			92		・シェイプアップ教室(5/23~8/1)参加者34人。	参加者も定員に達する人気のある事業として評価している。エアロビクスの激しい運動からリラックスできるヨガを取り入れるなど開催内容を工夫しており、今後も健康推進関係課と連携し、PR等に協力を要請していきたい。	A	
			92		・水中運動教室(9/30~10/30)水害により中止。	今年度は、水害により中止を判断。健康福祉部への働きかけを強化し次年度開催計画。	C	
			92		・ウォーキング教室(1/9~3/12)参加者11名。	災害後の開催となり、PR不足となってしまった。保健福祉部への働きかけが必要と判断する。	C	
			92		・親子deいきいきスポーツフェスタ(11/23) 水害により中止。	毎年恒例の地域活性化並びに健康推進事業として評価している。市の代表的なスポーツイベントとして位置付けている。観光課や保健福祉部と連携し更なる充実を図っていきたい。	C	

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 健康づくり・管理への支援	関係機関との連携による健康相談や健康事業の充実	市民歩く会やグランドゴルフ大会等、健康づくり事業の推進を図る	スポーツ振興課	93	・市民グラウンド・ゴルフ春季大会(5/20)男女169人参加。 ・市民グラウンド・ゴルフ秋季大会(10/20) 関東・東北豪雨災害により中止。	高齢者(男女)の健康づくりとコミュニケーションづくり、地域の交流に大いに寄与できているものと評価できる。健康推進課や社会福祉協議会などと連携し、高齢者体力づくりに活用できるよう広くPRしていきたい。	A
				93	・市民歩く会(10/12)水害により中止。	毎年恒例となっており、人気のある事業として評価している。県内を中心に、健康と体力向上を意識し、小民の交流を図れるよう会場を検討し開催したい。	C
			健康保険課	94	平成27年9月の関東・東北豪雨災害により各健康づくり事業が中止となり、事業実績なし。	事業の一部見直しを行いながら、健康づくり事業を充実させていきたい。	C
		食生活改善推進連絡協議会の協力により、生活習慣予防食講習会を各地区で実施し、地域の生活習慣病予防の推進を図る	生涯学習課	95	料理教室の一環として、9月及び2月に実施予定だったが豪雨災害により中止。	H27年度に中止となった教室を実施。	C
			保健推進課	96	糖尿病予防講演会で、食生活改善のための試食コーナーを食生活改善推進員が担当し、市民への啓発を実施した。また、検診時、味噌汁の塩分摂取量を啓発した。	食生活改善推進員の協力により各検診会場等で、生活習慣病予防のための食生活について啓発活動を実施する。	C
			健康保険課	97	生活習慣病予防料理講習会に運営費補助を行い、生活習慣病改善の支援を行った。 生活習慣病予防食料理講習会 83人参加(6会場)	生活習慣病予防対策として、今後も関連各課及び団体と協力し、栄養教室等を実施する。	B
	食生活改善推進員活動における男性会員の加入促進	現在は女性会員のみであるが、将来的には男性会員の養成を検討する	保健推進課	98	平成24年度より男性会員の加入が認められるようになったが、県及び当市も現状は女性のみである。昨年度は、希望者がいたが、残念なことに水害により養成講座が中止となってしまい、加入には至らなかった。	推進員養成講座を実施し、男性料理教室等の参加者に加入を促進する。	C
	(2) 性と命が尊重される環境整備	人権尊重教育における性の大切さを意識する教職員研修会の実施	学校人権教育の一環として、各小中学校において、校内研修を充実するとともに市人権教育研修会への全職員参加や各種研修会・講演会の参加報告等、職員の人権意識の高揚に努める	指導課	99	職員会議における人権ミニ研修を推奨し、人権に関する意識の啓発を行った。夏の人権教育研修会は原則全員参加とし、多数の教員が参加した。12月にも市の人権教育研究部と市教委の共催による研修会を実施した。	今年度も昨年度同様、継続的に意識啓発を行う。
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の理解の促進		乳幼児訪問や健診・相談の際、家族計画を含めた女性の妊娠・出産・育児を支援する。また早期教育の観点から、思春期体験学習を含め、指導課と連携を保ちながら検討する	保健推進課	100	乳幼児訪問や健診・相談の際、家族計画を含めた女性の妊娠・出産・育児を支援している。また、乳幼児健診の中で、中学生対象の思春期体験学習を実施し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの内容を含めた教室を行った。	健診・相談の際は、思春期体験学習も含め、現状どおり支援していく。思春期体験学習については、学校教育課及び中学校と連携を密にし、スケジュール・内容の検討をする。	A
DV防止基本計画の策定		DV防止法の改正により、市町村に基本計画の策定が努力義務となったことから、計画策定について検討する	市民協働課	101	DV防止法の基本計画の策定に向け、近隣市町村からの情報収集を行った。	DV防止基本計画の策定に向けて検討していく。	D
DV被害者支援体制の構築		年々増加傾向にあるDV被害者を支援できる人材を育成するための研修会を開催する	市民協働課	102	「DVと子どもの虐待」相談員養成講座受講生研修会を2月5日に開催した。27名参加(市民17名、職員10名)。演題「DVに対する社会の対応! ~女性と子どもへの安全対策~」講師 茨城県警察本部生活安全課人身安全対策課 巡查長 萩野谷絵梨氏。	今後も研修会を継続し、DV被害者を支援できる、DV相談員としての体制作り、人材育成を検討する。	B

施策の方向Ⅲ-2 すべての人が安らかに暮らせる土台づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 子どもへの支援	ひとり親家庭への支援の充実	母子寡婦協議会への支援及び母子・父子家庭の集い事業を支援する	こども課	103	母子寡婦福祉会が主体となり実施した親子の集い、研修会の開催に対し、連携して支援をしてきた。	今後もひとり親家庭等及び寡婦の福祉の増進に努めます。	A
	子どもと大人及び障がい者全ての交流活動の充実	「ひとりぽっちを作らない」を実践する子どもを育てる交流会。大人も子どもも障がいのある人もない人も一緒に毎週土曜日に活動する水海道シティハイツでの「みんなの広場」での活動を支援する	社会福祉課	104	毎週土曜(年末年始を除く)に時々イベントメニューを交えて事業を実施している。市としても場所の提供・実施の手続きなどで後援。	昨年同様に協力支援を実施予定。	A
	子どもの人権を尊重するための相談体制の充実	適応指導教室を開設し、相談活動体制の充実を図る	指導課	105	適応指導教室「かしのきスクール」において、相談や支援を継続している。	今後も学校と連携を図りながら、児童生徒の支援を行っていく。	A
	子ども会やスポーツ少年団との子どもの活動の充実	地区子ども会育成支援に努め、子どもまつりを実施するなど、活動の充実を図る	生涯学習課	106	「子どもまつり」および「子ども会指導者研修会」を実施。	引き続き子ども会の育成を支援し、活動の充実を図る。	A
	青少年健全育成活動の充実	青少年の心身の健康づくりをキーワードとし、スポーツ少年団によるリーダー研修会(キャンプ)を実施する	スポーツ振興課	107	常総市スポーツ少年団夏季ジュニアリーダー研修会。(8/3~8/5) ・参加者 男子40名、女子34名、計74名。	常総市スポーツ少年団加盟のスポーツ少年団員 4年生、5年生を対象に開催。次年度のリーダーとしての自覚と責任を養うための研修事業として表できる。毎年定員を超える応募があり、今後も継続していけるようスポーツ少年団を支援していく。	A
	青少年健全育成活動の充実	青少年相談員による街頭指導活動や青少年市民会議による社会環境整備一斉活動等を実施しながら、青少年の健全育成を図る	生涯学習課	108	街頭指導を年14回実施。青少年育成市民会議においても「少年の主張」の実施を予定したが、災害のため中止。	引き続き青少年相談員による活動等を支援しながら、青少年の健全育成を図る。また、昨年度中止となった「少年の主張大会」も開催する。	A
	子どもを守る体制の充実	子どもを守る防犯ボランティアへの協力を依頼する	生涯学習課	109	各地区において通学路の安全点検を実施。	引き続き協力を呼びかけし、防犯に努める。	A
	乳幼児医療費支給対象年齢の拡大の検討	幼児の医療費支給対象年齢が25年4月から中学3年生まで引き上げられ、所得制限の撤廃を行い、すくすく事業を支援する	健康保険課	110	すくすく医療費支給対象者を、高校3年生まで拡大し、医療費助成を実施した。 (すくすく医療費助成扶助費 43,537,515円)	今後、高校生の医療費償還払を現物給付へ変更し、子育て世帯への更なる医療費支援、充実を図る。	A
	関係機関との連携による小児医療体制の充実	休日や夜間における小児救急患者の医療を確保するために、協力病院が輪番制で診療を分担し、いつでも安心して救急医療が受けられるよう支援する	保健推進課	111	平成25年11月からきぬ医師会病院の小児科診療が増設され、月曜日～金曜日は全日・土曜日は第2・4の午前中に診療が行われるようになった。また、常総地域のJAとりで総合医療センター・総合守谷第一病院に加え、茨城西南医療センター病院・友愛記念病院の小児救急輪番制により、小児医療体制の充実を図っている。	現状を維持しつつ、きぬ医師会病院に毎週土曜日の小児科開設を要請していきたい。	A
	(2) 高齢者への支援	高齢者の生きがい活動への支援	健康で元気な高齢者は、自らの経験や能力を基に、活動に参加したい意欲を持っているので適切なボランティア活動等への参加の機会を今後も提供する	高齢福祉課	112	シルバークラブ活動に対し補助金支援 ・シルバー連絡協議会補助金 400,000円 ・シルバークラブ補助金 (54クラブ) 1,296,000円	健康で元気な高齢者は、自らの経験や能力を基に活動したい意欲を持っているので、適切なボランティア活動への参加機会の提供やシルバークラブの充実を図る。
高齢者の就労活動への支援		定年退職後において、地域社会に根ざした就労・社会参加の場として、シルバー人材センター事業は重要な場となっていることから、今後も充実を図る	高齢福祉課	113	シルバー人材センターに対し運営費補助金支援 ・シルバー人材センター運営費補助金 27,000,000円 (内、災害復旧に伴う) 補助金10,000,000円	雇用・就労に対する高齢者のニーズは多様なものがあり、希望に応じて働く機会を確保し、働きたいという高齢者を支援していく。	A

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(2) 高齢者への支援	高齢者の総合的な相談体制の充実	地域包括支援センター等での24時間相談体制を引き続き実施し、高齢者の尊厳の保持を基本とした相談体制の充実を図る	高齢福祉課	114	【地域包括支援センターで1年間に対応した相談】〔平成27年度〕 ◆相談延回数：964回 ※前年度から関わりのあるケースの回数を含む。 ◆相談分類 ・介護保険、健康・福祉に関する相談：764回 ・権利擁護に関する相談：11回 ・虐待に関する相談：81回 ・その他：112回 ◆相談延回数のうち、新たに相談のあったケースへの対応延：102回 ◆新たな相談の相談分類 ・介護保険、健康・福祉に関する相談：81回 ・権利擁護に関する相談：0回 ・虐待に関する相談：10回 ・その他：11回	平成27年度からは、休日・夜間の相談は、介護保険施設で対応しています。 また、平日日中の相談については、これまで、市役所までお越しいただくことも多くありましたが、平成29年度末までには、地域包括支援センターの業務のうち、特に相談業務に関しては、各地域で対応できるよう相談窓口を、各中学校区単位に1カ所以上設置する予定です。	A
	高齢者が地域で元気に暮らし続けることができる支援体制の充実	地域包括支援センターが、介護・福祉・健康など様々な面から総合的に支え、介護予防を目指した支援や介護予防教室を開催し、高齢者を支援する	高齢福祉課	115	平成27年度末介護予防推進員名簿登録者数は227名であり、30会場で主催教室を定期開催した。介護予防推進員主催教室の開催回数は429回、延べ5768名の参加あり。その他、市主催の介護予防教室が298回、延べ3346名の参加あり。 9月の関東・東北豪雨災害により、施設等が使用不可となり、一時活動を中止していた会場もあったが、平成28年1月頃より徐々に復旧再開した。しかし、数会場に於いては、未だ復旧途中であり再開に至っていない。	介護予防教室に於いては、被害を受けた施設の復旧と共に活動再開し、介護予防活動の継続を図っていく。更に、健康づくりやコミュニケーションの一助となることを目的に、新たに単発の介護予防教室を開催し、参加をきっかけに介護予防の継続活動へと行動変容できるよう支援したい。 また、通所型介護予防事業（介護予防教室）の他、訪問型介護予防事業を展開し、各々の事業の中で、理学療法士や歯科衛生士、管理栄養士等の専門職の関わりを持つことで、より具体的に活動に取り組めるよう、支援の充実を図りたい。	A
(3) 障がいのある方への支援	障がいのある方の社会参加活動への支援	障がいのある方が親子の集いなどに参加することにより、機能回復訓練を兼ねて体力の増進と明るい協調精神を養い自立と社会復帰の意欲の高揚を図る	社会福祉課	116	予定していた日程で進めていたが、水害の発生によりやむなく中止になった。	計画を継続して、支援を続ける。	C
	精神障がいのある方への社会参加活動支援	月2回の定期デイケア「たんぽぽ」を主に保健センターで開催し、日中活動の活性化を図る	社会福祉課	117	メンバーの入れ替わりが多少あり、なかなか参加人数は増えては行かないが、市が主催してのゆるい雰囲気の中で、他のメンバーと過ごせることに意義があり、長く続けられるという意識が育つ。	福祉事業所へのステップアップとして、対象者の拡大を図り支援を続ける。	B
	障がいのある方の就職活動への支援	障害のある方の雇用については、事業主等の理解を深めるための啓発・広報活動・パンフレットの配布・訪問活動を実施。地域において、自立した生活が送れるように、ニーズの動向を把握しながら、障がい者の働く場を整備・充実する。また施設利用者などが一般就労を目指すための「就労訓練」にかかる費用の助成をして、社会復帰の促進を図る	社会福祉課	118	ハローワークに照会すること、制度の内容についての案内など、来所相談の対応が主になり、外へ出での啓発・広報活動などに手が回らなかった。就労相談支援センターとの情報交換の場は確保できたが、就労に至った事例はない。	就職支援の一般就労の部分は情報がハローワークに特化するのでそちらに任せ、総合支援法の就労継続支援の事業所への紹介としたい。そのため計画自体の見直しとして、「事業主等の理解を深めるための啓発・広報活動・パンフレットの配布・訪問活動を実施。」の部分で「就労相談のあった障害者に対し、理解を深めるための啓発・広報活動・パンフレットの配布・訪問活動を実施。」に変更したい。	C